

人権教育・啓発中央省庁連絡協議会 ヘイトスピーチ対策専門部会 議事要旨

- 1 日時：平成28年9月30日（金）午後1時30分～午後3時30分
- 2 場所：中央合同庁舎6号館内 集団処遇室
- 3 出席者：（中央府省庁）法務省人権擁護局，警察庁公安課，総務省総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第二課，外務省総合外交政策局人権人道課，文部科学省生涯学習政策局社会教育課，同省初等中等教育局児童生徒課の各課長級職員
（地方公共団体）東京都，東京都中央区，東京都新宿区，神奈川県，川崎市，京都府，京都市，大阪府，大阪市，兵庫県，神戸市，福岡県，福岡市の各職員

4 概要：

（1）開会・挨拶

法務省人権擁護局総務課長の冒頭挨拶を行った。

（2）議事

① まず，ヘイトスピーチの現状に関する報告として，法務省人権擁護局から，配布資料に基づき，本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（以下「本法律」という。）の成立に至る経緯及び概要について，説明を行った。

② 次に，ヘイトスピーチの解消に向けた取組に関する報告として，法務省人権擁護局から，配布資料に基づき，本法律施行後に法務省人権擁護局が取り組んだ啓発活動（本法律施行に関する周知広報活動，本法律の外国語訳の情報発信及び本法律施行後にデモ・街宣活動の現場周辺で実施した啓発活動）のほか，今後予定している取組の概要について，説明を行った。

続いて，警察庁，総務省及び文部科学省から，本法律の施行を踏まえた取組等について，それぞれ説明を行った。また，外務省からは，ヘイトスピーチをめぐる国際的な状況等について，説明を行った。

さらに，本法律施行後にデモ等に関する対応を行った地方公共団体として，川崎市，大阪市，福岡市及び福岡県から，その経緯，当日の状況，今後の課題等について，それぞれ説明を行った。また，大阪府からは，今後予定している取組の概要について，説明を行った。

- ③ 出席した地方公共団体から配付資料として提出された要望及び質問事項に基づくなどして、主催者・出席者間で、意見交換や質疑応答等の自由討議を行った。

(3) 主催者挨拶

法務省人権擁護局総務課長から、本法律を踏まえた取組に対する連携・協力を引き続きお願いしたいとの挨拶を行い、閉会した。

なお、本専門部会の議事の概要については、適宜の形で公表する取扱いとすることとされた。

以 上